

平成25年度第7回協働支援会議

平成26年3月24日（月）午前14時00分

区役所本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀協働推進主査、高橋主任

久塚座長 手持ちの皆さん方のお手元にある資料を今から説明しながら、それをもとに会議を進めたいと思います。

では、資料の説明をお願いします。

事務局 では、まず資料の確認からさせていただきます。

1枚目の次第をおめくりいただきまして、資料1が、協働事業提案制度の見直しに関する報告書に記載された見直し内容と25年度の取り組みについてです。

1枚おめくりいただきまして、資料2は、平成25年度新宿区協働事業提案審査報告書に記載された協働事業提案制度に関する今後の課題についてです。

資料3が、『平成26年度新宿協働事業提案募集の手引き』になります。

資料4が、25年度協働事業進捗状況総括になります。

参考資料1といたしまして、平成25年度内部評価実施結果報告書Ⅱの抜粋版でございます。

参考資料2が、平成26年度の協働支援会議等開催予定でございます。

その他、広報『しんじゅく』の3月15日号のコピーと、3月に発行された『レッツ協働！』の冊子を1部つけてございます。

資料は以上になります。

それと、2月にご議論いただきました『協働推進基金助成の手引き』、これを完成版としてお配りしております。これについては既に2回説明会を実施しました。

以上です。

久塚座長 では、協議事項の第1番目ですけれども、「協働事業提案制度に関する今後の課題について」ということで、お手元の資料をもとにご発言をいただきたいのですが、また議事録作成のために記録をとりますのでお名前をお願いいたします。

では、事務局から説明していただきますのでよろしくをお願いします。

事務局 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。こちらの資料は、平成25年第1回の4月15日の協働支援会議と第3回の5月13日の会議でも同じ表をお示ししてございます。きょうが25年度の最終会議になりますので、制度見直し後にどの程度取り組んできたかを「見える化」してお示ししたものが今回の表でございます。

赤文字については既に実施したものであるということで、括弧書きで実施が何年何月と記載してございます。黒文字のところは、意見交換中ということで特に赤にはしておりませんが、現在進行形でございます。

それと、青文字にしているところが2カ所ございます。これが、本日ご議論いただきたいところと、また、きょう出尽くせなかったものについてもまた次年度、26年度にも継続していきたい思っております。

久塚座長 それが残っているものなのですから、それを議論するとき資料2をとることになるのですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、そのまま続けてもらっていいですか。

事務局 はい。では、最初の②というところです。これは「25年度の協働実績を踏まえた負担軽減の視点からの『事業提案書』・『ヒアリングシート』の様式の検討」ということで、できるだけご提案いただくNPOの負担を軽くするために、様式を検討できないかということを経験者の皆様からはちょうだいしているところでございます。これについては後ほど資料3の手引きのところでご議論いただきたいと思っております。

それと、25年度採択事業、その下です。下から2番目の色のほうでございます。これは「採択事業を対象とした評価制度として、事業評価の仕組みを検討」というところでございます。これは、今回1事業の採択で評価を26年度に実施することになりますので、26年度もご議論いただく時間はあるのですけれども、今までご尽力いただいた竹内委員、野口委員がご退任になりますので、特にお二人の方から評価制度について、今、ご意見をいただければ、というふうに思っているところでございます。

次に資料2でございます。資料2については、これは2月に区長のほうに提出していただいた審査報告書の内容になっております。こちらの今後の課題のところは、左側に関してはその今後の課題のページを抜粋しております。それを事務局のほうで番号を振りまして、それぞれの番号の中のキーセンテンスとなる箇所を黄色で着色いたしました。こちらの矢印の右側というのは、こういった委員の皆様のご意見に対して今後の取り組み

の方向性としてどんなことが考えられるかということについて、方向性がこちらにお示し
してございますので、これについて、またご意見等ございましたら、ちょうだいしたいと
いうふうに思っております。

久塚座長 では、横のA3のもの下のほうです。上のほうのものについては、資料3
を使って後ほどまたご説明いただくので、下のほうが評価制度として事業評価の仕組みを
検討ということがまだ残っているということだったのですけれども、これについてはどう
ですか、事務局から竹内さんと野口さんのお名前が上がったのですが。26年4月以降、
ほかの委員の方はまた発言する機会がありますが、お二人は退任ということですので、何
かこれについて意見があればお願いしたいのですけれども。

事務局で、もう少し補足で説明してもらえませんか。

地域調整課長 事務局になります。こちらのA3の横の資料の左側半分は昨年まとめて
いただいたこの紫色の報告書、ここでまとめていただいた結論に対して、やっぱり報告書
で書いただけではなくて、しっかり読むことが、大切なことだよねという竹内委員から
のご発言がたしかあったかと思えます。そういう中で、1個1個の項目について25年度取
り組めるところから1個ずつ具体的にということ、それが赤の部分であったりというよ
うなになっています。

それで事業評価のところなのですけれども、紫色の報告書の中では大きく考え方を何点
か変えております。一番大きいのは3カ年継続して事業ができる仕組みにしたという中で、
これまで毎年秋の時期に評価を行っていました。それで2年目の事業であれば、丸1年事
業を行った中で1年半、上半期まで含めて評価を行うことができたものですから、ある
意味1年の実績を踏まえて、この間ご議論いただいています区とNPOが一緒にやるだけ
ではなくて、区民の参画なり地域とのかかわりがしっかり持てたのかどうか。あるいは、
500万という金額を出し、税投入して予定していた成果が具体的な形で上がったの
かどうなのか。そういうようなところを多角的に評価をしていただいていたところになっ
ています。

今後は26年の4月から3カ年を前提としたということになってきますので、1年目の
評価については前年同様9月、10月の時期に、評価を行っていただくわけなのですけれ
ども、それはある意味上半期のプロセスの評価になります。ですから、半年では事業の結
果、成果というのはなかなか出ませんので、採択からその後、きちんと意見交換が行われ
ていたのかとか、目標設定に当たってのその協働の取り組みということが、きちんとボタ

ンがかけ違っていないかというようなプロセスの部分についての評価ということが基本になってきます。

2年目の評価については、こちらに出ていますように5月、6月ということですので、丸1年間の実績を翌年の春先、決算がきちんと固まった段階ですぐ評価の作業に着手をしていただいて、夏までに当該事業についての評価結果をまとめていただくと。それを下半期の事業展開に反映していくという流れをとっております。そうした中で1個1個例えば評価シートをどういうふうにするとか、あるいはヒアリングを例えばもう少し時間をかけるべきとか、かけないべきとか、そういうような各委員がこれまでやってこられた評価の中で感じているようなところがもしあれば、きょうの段階で特に退任される竹内さんとか野口さんのところでちょうだいして、できれば4月以降具体的な評価のその制度設計というのですか、入っていくときにまたそれが反映できればというようなところですか。

例えば去年の秋に評価を行った団体とのやりとりの中で、例えば時間をもう少し足らなかったのか、かけるべきだよとか、プレゼンなり説明をやってもらうときには、もう少しバックデータをきちんとやってもらうべきだよとか、何でも結構ですので、そのようなところでの大なり小なりのご意見をいただければ制度の見直しに反映していきたいという、そこが事務局のほうからのお願いでございます。

久塚座長 はい、きょうの時点でそれをどうするという事ではないので、2年から3年に変わったときにいろいろ基本設計を少し変えているので、それに対して意見があれば聞きたいということですが、どのあたりがあれば。

伊藤委員 伊藤です。確認なのですが、この左側のほう、目的でもどこでもいいのですが、下に括弧でゴシックの太字であるのと、その上のやつとの関係というのは、この括弧内がこれの目的の目的であれば目的の大きな問題。それが本当はそれの砕いた形ではないけれども、それがこの細字のほうとして理解すればいいのですか。

地域調整課長 はい、事務局になります。細字が報告書の本文に書いてあるような内容。それをポイントとして書いたものが、ざっくりポイントがこういうところだよということを書いて書いたものがゴシックということでご理解いただければと思います。

伊藤委員 だから、この要件であれば採択要件の明確化・目的の見直し、見直したよね。

地域調整課長 はい。

伊藤委員 それが1から8番があるということだよ。

地域調整課長 はい。

伊藤委員 はい、わかりました。

久塚座長 委員としての発言、どうぞ、竹内さん。

竹内委員 その評価項目の左側の4番に委員による事業視察とあります。これをできれば取り入れる方向にしていくといいと思うのですけれども、かなり難しい話になると思いますが。

久塚座長 そうですね。

竹内委員 ええ。

久塚座長 制度化するといろんな問題が。

竹内委員 ありますよね。

久塚座長 自由な度合いとかやり方を、要するに委員のほうでコントロールするみたいな話になってしまうというか、アレルギーを起こすこともないわけではないので、ただ。

竹内委員 というのは私が最初ここの委員になったときに、いろんな事業の現場に出ていっていろいろお話を伺ったり体験したことが非常に役に立つというか、それはすごくよかったです。ただここの会としてやろうとするとかなり難しい話になるかもしれないのですけれども、何かそういった仕組み的なものが何かできれば。

久塚座長 そうですね。

竹内委員 ええ。

久塚座長 いい発想だと思います。委員会として報告書なり評価をする際に、それをどれだけわかってやったのということになるためには、それが当該団体の活動に影響を及ぼすかどうかではなくて委員会の責任としてやるということは、中に入れてもいいのではないかなと思いますけれども。それは考えてみてください。

事務局 はい、ありがとうございます。

野口委員 いいですか。

久塚座長 はい、野口さん。

野口委員 評価委員の拡大ということも一つの手だと思うのですが。というのは、委員だけでそのプレゼンをやるのではなくて、もう少し拡大した委員も入って、いろんな角度からそういうプレゼンのときの質問なんかでもやったらいいのではないかと思います。

我々も一応担当でこうやった的なプレゼンもありましたが、実際にはいろいろ質問事項を書いて出しているわけですが、その質問事項が見落とされているというか、言い尽くされていないでプレゼンの時間が過ぎてしまうというか、そういうもったいない。せっかく

プレゼンをやるのですから、いい質問もありましたので、それも含めて十分質問ができるようなそういう取り計らいが必要なのではないかなという気がしました。

そして、また委員も拡大していいと思うのです。

久塚座長 最初に採用するとき？

野口委員 はい、採用というか、評価する場合も実際には質問を資料をいただいて、それを検討して、それでやるわけですから、そういう場でももう少し委員の拡大も加味して。

久塚座長 組織と掛ける時間みたいなことについてちょっと考えてみたらどうかというご意見ですか。

野口委員 そうですね、はい。

久塚座長 竹内さん、どうぞ。

竹内委員 細かい話になってしまうのですが、評価のときに使っている自己点検シートの話で、前に少し詰め残しの部分があるかと思います。

久塚座長 はい。

竹内委員 後で議論しますか。

久塚座長 はい、資料3を使って、議題（1）に関係するのですが、資料3を使ったときにやりますので。

竹内委員 では、そのときに。

久塚座長 ブルーのほうのテーマの上のほうのやつですよ、それはずっと気にかけているところですから、それはやります。

竹内委員 はい、ではそれは後でにします。

久塚座長 はい。では、縦長のこの黄色と黒の資料をごらんください。今のテーマについて、また後ほど振り返って発言を認めますので、その縦長のほうのものをちょっとごらんいただきたいのですが、先ほど事務局から説明がありましたが、黄色のものを右の矢印の先のほうにまとめて、今後の取り組みの方向性ということになっていますが、例えば（1）で言うと⑤まであります。これを一々言葉をどうこうということではなくて、きょうのところは（1）の事業の募集に当たって（事前の説明の持ち方、手引きへの反映すべき事項等）とありますが、これについてはどういうことが取り組みの方向性として考えられるのかなという、議論の仕方をしていただければと思うのです。1個1個ではなくて、その今度は（2）に当たって、NPO等からの事業提案についてはどうでしょうか。大体拾ってもらって、その方向性というのは右のほうに反映させることをしておりますけ

れども、このような形で進めていってよいかということです。(3)から(5)までは裏側にありますが。

例えば(4)のところは、一次審査通過団体数にもよるがプレゼンテーションで、これは審査の段階でのプレゼンの時間について長くというような発言については、右側に⑦から⑧、やり方の見直しという、こういう書き方しております。ですから、何番からでも結構ですので、何番目の第1行目のこの文字がというのではなくて、大きなやり方としてどうですかという。

では、ごらんになりながら、先ほど竹内委員から指摘のあったこれも重要なA3の横長の上のほう、シートにかかわることというのはまだ積み残しがありますので、資料3を使って少し事務局に説明してもらいますので、これは具体的なちょっと作業が出てきますから、事務局にやってもらっていいですか。

では、お願いします。

事務局 それでは、資料3のほうをお開きいただきたいと思います。昨年度の見直しにあたりまして大幅にこちらの手引きのほうは改正いたしまして、それで要領と一緒にしております。ベースといたしましては平成25年度の手引きの見直しという形にさせていただいておりますけれども、先ほどの資料でお示したところ、委員のご指摘がありましたところは、大きく2カ所変えております。

まずはじめに、1ページをお開きください。1ページの赤いところがまず変わった箇所です。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページ、これは日程的なところでございます。今回は一次審査が、7月23日水曜日、二次審査の公開プレゼンテーションが9月3日水曜日で、最終選考が9月中となっておりますが、次の月曜日がいいのではという先ほどお話がございましたけれども、この手引きの中では9月中ということでお示したいと思います。

また1枚おめくりいただきまして、これは数字を張り直したところでございます。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。区から提起する課題・提案に当たっての情報提供等というところです。こちらにつきましては先ほどの資料2の(3)のところです。

行政からの課題提起に当たってというところで、本来目的を課題として掲げていくとか、事業終了後の具体的なゴール・目標も明確に示されたいというご意見がございましたので、

もう少し細かくわかりやすく、というふうに工夫をいたしました。

①番、②番と記載しておりますが、②番は、昨年度のものをそのまま載せております。これは25年度採択済みのワーク・ライフ・バランスに関してでございますけれども、赤字の①番では、最初に目的・内容・課題ということで、現在実施している事業の目的、取り組み内容、課題と課題のあるべき姿とのギャップ等乖離と、そして2番目には区民参画・地域とのかかわりを記入、最後は目指す終了後の姿を記入するというように細分化しました。

また関連する行政計画・区民ニーズ等を記載ということで、これに別添として、そういったものがある場合は添付するというような形式に変更しました。

それと、昨年度はワーク・ライフ・バランスにつきまして、3団体からの応募がございましたけれども、その2番目として「各課題につき、2つ以上の事業採択はできません」ということで、応募は幾つしていただいてもいいのですが、最終的には区の課題、1テーマについては一つということも明記しました。

次が16ページになります。こちらもご意見をいただきまして、やはりゴールを明確にしてほしいという、これは資料2の(2)のところですか。ここにゴール地点での姿が明確に示されていない例があったというふうに書いてございましたので、16ページに、赤字で「本事業は、『事業の仕組みを通じた区民参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る』ことを目的としています。提案事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据え、どのように団体として事業を展開していくか、その考え方を記入してください。また、本提案事業終了後の事業継続に対する考え方と自立的に事業を展開していく見通しについて記載してください」ということで、さらに細かく書いていただくような表記の事例を持ってきております。

主な変更点は以上ですが、20ページは今年度の採択したところを1件追加しております。以上です。

久塚座長 事業提案書・ヒアリングシートの様式の検討ということについては、どうしますか。

事務局 そうですね。13ページ以降、様式がございます。第1号様式から、ご提案いただく場合はこちらの様式から最後の18ページまでご提出していただく形になります。ただ、この中でなるべく負担軽減をしたほうがいいのかというご意見もいただいておりますので、ご議論をいただきたいのですけれども、事務局といたしましては、かな

り審査基準のハードルが高くなっておりますので、これぐらい書いていただかないと、委員の皆様がご判断するのも難しいのではないかと、というふうに思っているところでございます。しかしながら、もし、ここは簡略化できるのではないかとのご意見があれば、ここでご発言いただければというふうに思っております。

久塚座長 二つに大きく分かれていて、一つは区から提起するときに25年度採択済みのものについて12ページの概要という黒字のところですけども、こういうものだったのだが、所管課のほうで上にある赤字のような形で記載欄を分割して、区から提起する課題について応募してみようとする側がわかりやすいような形を整えようというのが一つで、竹内さんからの先ほどの負担軽減を含めてのヒアリングシートというのは13ページからありますけれども、記載例を含めてきょうはこういうものをベースに発言していただければと思います。これも具体的にどうしようということがあれば非常に好ましいのですが、このようなことを検討してみてもどうかという発言でも結構ですのでご発言ください。

竹内委員 すみません、私が言ったのは、もう少し細部の話になってしまうので。

久塚座長 それも結構ですよ。

竹内委員 要するに自己点検シートのこれをずっとやってきたのですが、今の3年から4年後の話にかかわるのですが、点検シートの中に、一番最後に今後の課題と事業成果に関する項目というのがありますが、実は26、27として、追加で入れたらどうかなど。今、点検シートがないので、それともう一つ。

久塚座長 では、事務局のほうから。

地域調整課長 事務局です。竹内委員、自己点検シートは評価のときに使う自己点検シートですか。

竹内委員 そうです。28ページの後ろに、Q26、27というのを追加してはどうかと。先の話、例えば3年後、4年後という話がありますけれども、それに似ていると思うのですが、要するに今後の課題と事業展開に関する項目として、そこに二つぐらい追加したらどうですかということです。

久塚座長 今後の事業計画と展開ですね。

竹内委員 ええ。

久塚座長 わかりました。

竹内委員 それと、すみません、もう一つ。そこに説明などを記入してくださいという項目がそれぞれにずっと入れたのですが、これは書いてこないから実は入れたので

すが、昨年一つの団体だけは一切そこに書いてこなかったのも、個人的に問題だなと思ったのですけれども。書いてもらうためにわざわざそこに追加したのですが、一切書いていなかったのも、できればそういうことはないようにしてもらったほうがいいかなと思っています。

久塚座長 竹内さんは26番と27番の項目として、具体的にはどういう文言みたいなことのイメージがあったら。

竹内委員 今計画が3年になってしまったので、大分意味合いが変わってきてしまったと思うのですけれども、26としては今後の課題改善方法の検討と共通理解がなされていますかというのが一つで、27番が今後の事業展開に関する方向性が共通認識されていますかというような二つの項目です。

久塚座長 それは、一番最後の場所でいいような。

竹内委員 そうですね。

久塚座長 柱立ては問題ないのですか、つくらなくていい？

竹内委員 一番最後の項目で協働事業実施による効果というところがあって、今一番トップが協働で取り組んだことによる効果に関する項目とあって、それがQ21から25まであって、一番28ページ。

久塚座長 28ページの事業を通じて実施者が自立するためにはという。

竹内委員 その上です。

久塚座長 信頼関係？

竹内委員 ああ、25は事業を通じてのところですか。その下です、下に項目を。

久塚座長 追加でいいの？

竹内委員 追加項目。

久塚座長 同じ、現段階でのという柱立てのところでもう1個柱を立てるの？

竹内委員 柱をもう一つ小柱を例えばこの。

久塚座長 要するにこのまま続けてしまうようなイメージなのですか。

竹内委員 続けないで柱を。

久塚座長 立ててその中に二つ。

竹内委員 つけて、その中に二つ。

久塚座長 というイメージ？

竹内委員 ええ。

久塚座長 柱を立てるとということと先ほど言ったような。

竹内委員 はい。

久塚座長 では、それをもとに、今後考えるということにいたしましょう。それでよろしいですか。

地域調整課長 はい、ありがとうございます。

久塚座長 改めて。はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけれども、資料3の12ページのところで、区から提起する課題・提案に当たってというのがありますが。少しわかりづらいのだけれども、これをそのまま受けたときに区から提案するテーマ、これをここからいくと若年非就労者に向けた中間的就労の創出とある。ということはこれをテーマ、創出をするということがテーマだから、当然この区として目指す姿もここには就労がどうなるかという姿が入ってくるわけだ。

すると、次にこの下のほう、これが課題、事業課の課題だとすると、この概要のところには果たしてそれをやったことで就労が創出されるのかということがないといけないのです。これがただくっつけてあるだけだと思えるのですけれども、これをそのままとって。

久塚座長 今の理解でいいですか、事務局。

事務局 改正後が1の四角で、2の四角は今までのバージョンがそのまま乗っています。

伊藤委員 だから、これを僕らがとったときに、この区の課題を解決できないよ、あまりこれではうまくいっていないのではないのというところを見るのだけれども、その前に区が見る、当然区からの課題だからどんな課題解決の提案がなされているか。そのところで多分それだったら区がテーマとするものが解決されるねというお墨つきがある程度あるわけだ。当然そういうふうに出てくる。

簡単に言うと、これとこれは関係ないのだけれども、テーマとこの概要のところは全く関係ないじゃない。こんな形では出てこないよねという、これ上で。

久塚座長 今の意味がわかりましたかね。はい、どうぞ。

地域調整課長 先ほど事務局から従前・従後ということで、実は下がこれまでのバージョンなのです。これまでの書きっぷりが協働担当、事務局からの各課に対するオーダーが課題等概要ということで書いていますので、概要の書きっぷりを大体区では今まるまるを目的としてとか、まるまるを目指してこういうことをやっています。しかしながら、現在こういう課題を抱えています。そのためNPOさんにはこういうことを期待したいと思いますと大きくパートが三つに分かれたぐらいに、三つの固まりぐらいの文章でこれまで入

ってきたのです。

それで多分読み取る側からすれば区が困っているのはわかった。何を指してやっているのも何となくわかったというそこまでしかわからない。

伊藤委員 そうそう、どのぐらいのレベルをどうするかというのは、これの表記になって初めてわかるから。

地域調整課長 そうですね。それを今回こちらの裏面のところで、もう少し踏み込んで区のほうも書いてもらったほうが、より具体的な区がねらっていることに対する有効な提案がもらえるだろうということがあるものですから、1番のところでは新たにこういうテーマ設定をしますと。それから、その目的とするもの、あるいは今現在実施している内容、そこに何が課題になっているのかということは一つ目の枠の中で書いてくださいと。

二つ目として、そこへNPOと提案をもらいたいのですけれども、NPOから提案いただくときにこの間繰り返して議論いただいているのが、単に区とNPOがかっついているだけではだめだと。区民の参画だとか地域とのかかわりということが必須のことで求められるので、提案いただく内容の中では区民の参画だとか地域がかかわりをこういうものが欲しいよねということを区としても期待していますよというのを二つ目の枠で書いてもらおうと。3カ年やった後のゴールとしてここまで来ているといいよねと。

伊藤委員 あるべき姿みたいな。

地域調整課長 はい。その三つを区のほうでそれぞれ枠を分ければ、今度書くほうも書きやすくなるのかなと。ただ、あまり枠をふやしてしまうと、今度区のほうでもう提案が減ってしまっても困ってしまいますので、三つぐらいでどうだろうかという事務局のほうでその様に整理をさせていただきました。

久塚座長 よろしいですか、これは。黒字のほうのものを見て提案してくるNPOの団体の側がそれを読み取って書いてくれればいいが、区からの提起を出すときに何を欲しがっているかというのを明示してみてもどうかということです。

関口委員 そのところに関連してなのですけれども、これすごくいいと思うので、せっかくなら欲が出てきてしまうのですが、担当者のお名前とか、あと連絡先とか、最後に何か担当者から一言みたいな、ぜひNPOの皆さん、ここに区への提案をお待ちしていますみたいなのは、これでは難しいのもあるなという気も。やはりこの手引きを読むと一通りわかるという点から言うと、せめて連絡先と担当者ぐらい書いておいていただけると非常

にコンタクトしやすいのではないかなど。小さな話なのですけれども、とは思いました。

地域調整課長 連絡先については、この提案に対して、もう少し掘り下げて聞くということも必要でしょうから、連絡先はぜひ入れたいと思います。

担当、あるいは担当者の熱い思いは、説明会のところで本人から熱く語ってもらうほうが、生の声が聞けていいのかなというふうに思います。

伊藤委員 そこが充実されればね。

久塚座長 今、資料3を使って議事の(2)にも、(1)と(2)を組み合わせたような進め方になっていますけれども、それでよろしいですかね。

今、地域調整課長から発言がありましたが、提案制度説明会についての日程が入っていますが、今日欠席の宇都木さんに頼むというのも申しわけないので、太田さんと伊藤さんをお願いしてよろしいですか、というような話をもうしていいですか。

事務局 昨年度は5月20日から提案の募集を開始しましたが、その間に行っていました。

伊藤委員 これは来年度も一緒だね。

事務局 昨年度で言うと5月17日と21日と24日、3日間にわたりまして説明会を開催いたしました。そのうちの2日間は協働支援会議の委員の皆様のちょっと講演をセットにしておりまして、あと一つは昨年度事業を実施した団体からの発表ということで、単に説明会だけだと人がなかなか来ませんので、そういったことでミックスして、なるべく多くの人を呼ぶというような形にさせていただきたいのです。この5月20日からの募集の前後です。決まりましたら、日程のほうは調整させていただきますけれども、ぜひお二人の委員をお願いしたいのですが。

昨年度は5月17日に伊藤委員が「審査員が思わずうなる提案書」ということでご講演いただいております。

久塚座長 お二人をお願いしたいということであれば個別に日程調整してもらえますので、それもよろしく願いしておきます。よろしいですか、太田さん。

はい、ではお願いしておきます。

事務局 後ほどまた日程調整させていただきます。ありがとうございます。

久塚座長 では、これについては、(2)と(3)のところは今のところはよろしいですか。

では、三つ目にちょっと入って行って、また(1)(2)は、それについて議案ありまし

たら戻しますので、(3)の平成25年度協働事業の進捗状況についてということで、最後の資料がありますけれども、何か新宿区が行っているものでちょっと発言してもらいますので、事務局お願いいたします。

事務局 それでは、資料4のほうをお開きいただきたいと思います。これは何かと申し上げますと、毎年この時期にご報告させていただいております。これは平成16年3月に取りまとめました新宿区地域との協働推進計画に基づいて各課で実施している取り組みを一覧として整理したものでございます。

先ほどの議題でありましたように、26年度新宿区協働事業提案募集の手引きの中でも12ページのところです。さっき情報、区からの情報提供とありますけれども、ここでも書いているのですが、この今回25年度の取り組みとしましては新宿区全体で157ございました。

この調査というのは毎年7月に全庁に対して行っておりまして、その照会の結果を9月にこのような表でまとめているところでございます。まずそのA4のほうです。協働の形態というところで見いただきますと、一番多いのが事業協力という形になります。それで、次が協働、その他というのも42ございますけれども、その他というのは補助金や助成金等の交付でございます。

次に、協働の中身につきましては、事業の実施というのが138ということで9割を占めております。

次に相手方の選定方法ということで、これはその他が87で一番多いです。これは地域団体など区からの働きかけによるものでございます。

各部の事業数で申し上げますと、地域文化部が最も多く57事業です。2番目に子ども家庭部19事業ということで、今回協働事業提案制度により提案した8事業もこの2部から出ているところでございます。

A4判のほうの裏面は概要が書いてございます。24年度は101事業だったのですが、今回157事業にふえた理由というところで、今回対象を拡大しております。どこを拡大したかという、区のほうで『内部評価実施報告書』というのがあるのです。供覧をさせていただきますけれども。

久塚座長 『内部評価実施報告書』に協働の項目がある。

事務局 はい。

久塚座長 ちゃんとやっているのという質問があつて、無理だよとか、やっていますと

かいろいろ答えが出ています。100幾つが150とか160になった。新宿区は幾ら事業をやっているのと聞いたら1,500~1,600、1割程度。では、協働とは一体何と考えたときに、それぞれのセクションが自分のところは協働、これ無理だと言った、先ほど地域調整課長から説明を受けたのだが、どういのが協働が無理なのと言ったら、人事とかそういうふうなものですので、それから公衆衛生とか警察行政にかかわるものも協働は難しいということで、その中にネズミの駆除とか何とかあるのですけれども、スズメバチの駆除をどうのこうのと、あれもポスターをつくるのとかを含めて全く協働できないということはないのですが公共性という、いわゆる地域住民主体型ではなくて、古い意味での公衆衛生型というのはどうしても行政が前面に、この住民が嫌だと言っても入って行ってやってしまうと、処分型みたいな。行政処分型、それがいいかどうかは別です。

157ということなのですけれども、200や300はなかなか出てきづらいということで、ほかのグループの一つとして単に調査するのではなくて、協働という視点から見たらどうですかみたいなことをついにやってしまったと言うのです、あの中で。それでドーンとこうふえてきたと。ああ、うちは無理ですよとはっきり言ったり、今検討中ですよというふうに言っていたりということで。

今、検討中ですよというふうに発言したところは、多分この数の予備軍に入ってくるのではないかとということで、新宿区は今新宿区の中のこととしてそれぐらいやっている。

事務局 はい。

久塚座長 参考資料1として25年度の報告書、一部をコピーしてお手元に、濱田さん、ありますので発言続けてください。

事務局 それでは、参考資料1ということで、評価報告書の一部抜粋をつけさせていただいております。1枚表紙をめくっていただきますと、254ページというのが出てまいりまして、254ページから265ページまでがこの協働事業評価の項目です。どんな事業があるかということで一覧になっているところがございます。この中で特に協働事業提案のときにヒントが得られるところは何かということで、具体的に3事業ピックアップしております。

それがこの736ページと書いてあります。違反建築物是正事務というところなのですけれども、1枚おめくりいただきまして737ページです。

今のこの違反建築物是正事務の協働というところに関して申し上げますと、この方向性が検討中となっております。こここのところが『内部評価実施報告書』の中で、対応不可と

か実施済みとかいろいろ言葉があるのですけれども、やはり検討中というところが提案としては非常に入りやすいところだというふうに思いまして、3事業ピックアップしております。

内容なのですけれども、これに関しましては建築関連の団体等に対して、違反建築物の防止や建築物の適切な維持管理について、という内容です。

次の2番目のところが地域防災コミュニティの育成というところで、このお配りしたもののの中では769ページになりますが、そこでは協働は改善予定ということで上げております。「新宿区駅周辺において大規模な災害が発生した場合、買い物客等の来街者、通勤・通学途上者には、地域が連携して対応をとる必要があります。情報収集伝達、応急救護、避難誘導等を地域で協力して行うための役割分担等を引き続き検討する必要があります」という表記になっております。

もう一つが819ページになりますけれども、公衆便所の維持管理ということで、これは協働の方向性、未検討というふうになっております。これは「清掃のように公園サポーターの協力を得られる業務については、導入を進めていきます」という表記になっております。

大体そう分けますとこの三つぐらいの種類におさまるかなというところで、あとは大体協働実施、もう既に実施ということで、実施のところでも提案してはいけないというわけではないのですけれども。

久塚座長 そうですね。

事務局 特にこういったところが穴ではないかということでご提示をさせていただきました。

久塚座長 私はパブリックなトイレは非常に気にかかっています。

確かにヨーロッパ、パリはきれいなものだけれどもトイレは汚いです、カフェに行くと。その点日本のカフェはお手洗いがきれい。お手洗いがきれいなところはやっぱり男性、女性含めて、それがバリアフリーであれば、お茶がおいしいからというのもあるけれども、お手洗いついでにさせてもらうのもあまり人通りを気にしなくていいしということになればいいなと私はずっと思い続けています。

話がずれる危険になっていくから、この3番目ですがよろしいですか、このような形で事務局でやっております。

昔からやっていたことを、協働という視点から光を当ててというところで、このように

毎年少しずつ姿が変わってきているようです。

では、(1)番、(2)番、(3)番含めて後ほど発言があれば。その他(4)番で退任の言葉の前に会議日程ということで、資料がありますので見ていただきたいということで、6月ぐらいまで日程が入った一覧表がお手元にあると思います。これをごらんください。7月の23日と9月3日、この二つがきょう決まりました。9月上旬というのがこれに当たります。いいですか。

事務局 はい、ありがとうございます。7月23日と9月3日と、あとその9月3日の下が、先生が今度後期は月曜日のみということでございますので、後期は月曜日に集中させたいと思います。

久塚座長 9月の下旬、中旬以降です。申しわけありません。きょうのところは9月上旬というところまで入りましたので対応よろしく願いいたします。

関口委員 すみません、その7月中旬というのをもう1度お願いします。

事務局 7月23日の水曜日です。次の9月上旬が9月3日の水曜日です。

伊藤委員 午前中？

事務局 23日は書類選考の審査会になりますので、これは水曜日の午前中です。9月上旬のほう提案が幾つ出るかによりましてお昼ぐらい、お昼12時半ぐらいからという頭で。

伊藤委員 これはもう予定が決まっている。

事務局 はい、提案が多いほど長くなる予定です。

久塚座長 これはまだ夏休み中なので幾らでも来いという感じです。

伊藤委員 6月は全くなしね。

事務局 6月はないです。

久塚座長 9月3日水曜日が昼ぐらい。

事務局 はい、そうです、お昼から夕方です。

久塚座長 数字を入れたものを4月16日にお渡ししますので。

事務局 はい。

久塚座長 新しい第1回が始まる時に。今、手帳とか予定表をお持ちであれば入れてください。確定したもの、この七つについては、年度が変わったときにお手元に渡るようにしてください。

事務局 はい、そういたします。竹内委員、野口委員も傍聴を歓迎しますので、ぜひ。

久塚座長 竹内さんと野口さんが講演会で講演できるような場所というのはないのですか、こういう経験をして。

事務局 そうしましたら5月の説明会に。

関口委員 説明会の際に来てもらって話してもらえば。

事務局 その後ですね。

久塚座長 もう嫌だよという気持ちはあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

では、3月31日まで任期が残っていますが、ご意見がありましたらメールなどでそこに含めて竹内さん、野口さんを含めてご指摘いただければ、こうしろではなくて、こういう方向性で検討したらどうというようなことがありましたら年度を改めた後、検討に入っていきたいと思います。

では、お二人から一同お言葉を賜りたいと思います。では、野口さんから。

野口委員 4年間お世話になりました。前任の課長、加賀美さんに来てもらいましたが、あるいは早乙女さん、いろいろまず入ってきました。この協働事業の仕組みについての基本的なことからまず勉強しようということで、面接のときにも新しい貢献ということを書いたのです。そんなところで行政ではできないことを民間に行くと、NPOさんと行政が一緒になっていろいろな事業として立ち上げてやっていくということだろうと、そういうところに出ますと自分も頭を突っ込んで勉強してみたいなということで4年間やらせてもらったのですが、いろいろ勉強になりました。私はあまり発言しなかったのですが、かえって勉強するためにここに来ているようなものでまことに皆さんに迷惑をかけましたが、今後とも何かありましたらよろしくお願いします。

どうも失礼します。

久塚座長 どうもありがとうございました。

竹内委員 では、私も4年間大変お世話になりました。今この開催予定表を見て寂しくもあり、身軽になったなというところもちよっとありますけれども。一応最初に入ってから、さっきもちよっと言ったのですが、いろんな現場を歩かせてもらって、学習会とか、それが非常に自分としてもいろんなつながりができたし勉強になったなと。やっぱりつくづく現場は大切だなというのを一つ学んだところでもありました。

それから、審査でいろんな分野のところをみんなと一緒に見させていただけるということで、一つの取引みたいなのもやっていますけれども、一つだけではなくていろんな視点からものが見れるようになることが非常によかったなと思っております。

それから、この協働事業というのを見てみて、区の中にいろんな助成の事業とかたくさんあるのですけれども、協働事業ではないとだめだなという感覚を持っていて、できたらその区の助成事業みたいなのを全部協働事業みたいに変えてもらえば、なお幅広くなるのではないかなというようなことを思っていて、今は大きい事業だけでやっていますが、もう少し幅を広げた協働的な考えが十分にできると多分それぞれの方も参加しやすいし、経済効果も結構出るのではないかなという感覚を今持っていて、なかなか難しいのしょうけれども、そういうところを少し何とか進められるかなと思うところもあります。ありがとうございます。

それから、ここで終わりにはなりますけれども、なるべくこの協働事業が続けられるように側面的にその部分でPRしたり誘ったりいろいろとやってみたいなと思っています。

いろいろお世話になりましたけれども、本当にどうもありがとうございました。よろしくをお願いします。

久塚座長　あとは、事務局から、お願いします。

地域調整課長　では、事務局から改めてご報告をさせていただきます。今回平成25年度の人事異動、具体的には26年4月1日からの人事異動ということになりますけれども、先週いろいろ内示がありまして、各委員の先生方とは基本的にはオフィシャルな部分ではきょうが最後ということになる関係でご報告をさせていただきたいと思います。

この間、6年間協働の取り組みをやっていただきました西堀主査、今回異動でございます。4月1日からは同じ地域調整課なのですけれども、地域調整課の中にある調整主査というポストのほうに変わっていただくことになっています。具体的内容は地域文化部、その全体の調整をやっていただくというようなそんなポストでございます。そういう中でということございまして、西堀さん、一言お願いします。

西堀　皆さん、6年間長きにわたりまして大変お世話になりました。非常に皆さんからいろんなご意見をいただく中で新しい取り組みもたくさんさせていただいて、新事業立上げ助成の創設ですとか、あるいは区民レポーターさんと冊子づくりに取り組んだり、それと提案制度の見直しもあって、それとNPOセンターの設立ということで、さまざまのほうにちょっとかわらせていただく中で大変私自身も勉強になりましたし、成長させていただいた6年だったと思っております。

委員の皆さんにはこの場でご意見をちょうだいするだけではなくて、それ以外の場でもネットワークを使って人材をちょっとご紹介いただいたりとか、いろんなところでアドバ

イスをいただいたりしてお礼を申し上げます。大変そういう意味で感謝をしております。この場を借りてお礼を申し上げます。

今度調整主査という役割を拝命しまして、少し協働の仕事から離れるようになりますけれども、やっぱり区民参加協働という感覚というのは、恐らくどこのポジションに行っても必ず持たなければいけない部分だと思います、必要とされる部分だと思います。そういうところで、ここで勉強させていただいた経験をまた新しいところでも発揮できるようにしていきたいと思っております。

どうも本当に6年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

地域調整課長 西堀主査の後任は今度20代の男性職員になります。

その中で、濱田さんが係長職としてチームでやっていただきながら、高橋さんと、今度20代の職員の方と協働の直接の担当として3名になりますので、よろしく願いいたします。

それから、大変恐縮な報告でございます。実は私も4月1日付で異動がかりまして、4月1日からは総務部の総務課長ということでございます。

ということで一言だけごあいさつをさせていただきたいと思っております。西堀さんは足かけ6年ということだったのですけれども、私、今実は先ほどご審議いただいたこの手引きのところをちょっと後ろのほう、20ページを見てください。20ページです、実は選定年度、18年度から始まって各年度の事業が出ておるのですが、私自身この協働の取り組みということとの関係ですけれども、18年度のところに名前が出ています外国人の子供の学習支援、小林さんのところ。NPO法人のみんなのおうちから始まりまして、夏目漱石の生誕140周年記念事業、それから20年の損保ジャパンさんの小・中学生の美術鑑賞教育の支援、それから21年の神楽坂の地域資産、それから乳幼児の文化体験、ここまでは事業課の事業課長としてやってまいりました。

それから、23年のところの街角スポット、新宿アートプロジェクト、これは事務局とそれから採択の段階で少しだけかわらせていただいたということで見ると6年、7年、協働事業提案制度と担当を持たせていただいております。

それから、この2年間は協働事業提案制度の見直しですとか、それからNPOの協働の推進センター、その整備の関係なんかをここにいるスタッフの3人と一緒にやってまいりました。ある意味この2年間、協働を推進するための機関整備ということを少しだけお手伝いをさせていただくことができたのかなというふうに思っています。

実は区の取り組み、いろんな形で協働の取り組みというのは、先ほどもご紹介したようにやっているのかなというふうに思っています。1,600とか1,700、1,800区事業があるのですけれども、多分意識をしていないとか、気づいていないというようなところも協働の取り組みということにどんどん変わっていくものはたくさんあるのかなというふうに思っています。

そういう中で経常事業評価の取り組みを通して少一つフィルターをかけただけで100が150になりますし、この経常事業は毎年評価の対象事業をふやしてやっています。ことしが2年目ということで、そうすると200、250、300というようなところはいく可能性があるのかなというふうに思っています。言葉を変えるとそういうフィルターをかけることによって、あるいは可視化することによって多分区の意識、区の管理職の意識も少しだけ変わるのかなというふうに思っています。

ただ、なかなか文化そのものを変えるというのも、これはやっぱり大ごとの話なので、そういう中で4月から総務課長ということで、もう少し全庁を見るポストにもつきますので、その辺も含めて一歩でも二歩でも協働を進めていければというふうに思っております。本当に久塚先生を初めきょうは宇都木さん、いらっしゃっていませんけれども、各先生方にはいろんな角度からすごく闊達にご意見をいただいた、そんな会議のかなというふうにも思っています。いろいろ本当に示唆に富む言葉ですとか、仕事のヒントもいただきました。本当にこの間ありがとうございました。また、よろしく願いいたします。

久塚座長 このメンバーが変わるとというのは、それぞれ加賀美さんのときも早乙女さんのときも非常に寂しいなという思いはありましたけれども、それぞれのところでまたいろいろ力を発揮してくださるだろうし、またすばらしい人が来てくれるだろうというふうに期待しております。

では、事務局のほうから何かありますか、追加。

事務局 どうもありがとうございました。次回は4月16日になりますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

久塚座長 では、本年度1年間どうもありがとうございました。加賀美部長になりかわり、中山区長になりかわり。

事務局 加賀美部長も来る予定です。間に合えば、ここに来ると言っておりました。

関口委員 うわさをすれば。

伊藤委員 聞いていたのではないの、入るタイミングを図っていたでしょう。

地域文化部長 グッドタイミングで、この1年間どうもありがとうございました。野口さんと竹内さんにつきましては4年間公募の委員という形で、ちょうどこの協働事業の提案制度の見直しという大きなかじを切ったというところで貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

あと恐らく先ほど事務局のほうから説明があったと思いますけれども、山田参事が異動になりまして、また新しいところで総務課長という形で区の中核のポストを駆け上ってということです。

私はまだ引き続き地域文化部は私ですから、よろしくお願ひしたいと思います。それと西堀主査が担当を外れますので本当にお世話になりました。4月から新しい公募委員の方、また2人入っていただきまして、それ以外の方はまた引き続きという形でお願いしたいと思います。協働事業につきましては区長も日ごろから参画と協働というのを絶えず単語として使っております。これからも協働事業の展開については私どもも力を入れてまいりたいと思っておりますし、皆様方のご意見をいただきながら適切な形で協働事業推進に努めていきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

竹内さんと野口さんも公募委員やめられたと言っても、区の協働事業については絶えず目を光らせて、いろんな形でまた接触していただければと思っておりますのでどうもありがとうございました。どうもお疲れ様でした。また来年度もよろしくお願ひします。失礼します。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、また4月16日水曜日にお会いいたしましょう。

事務局 どうもありがとうございました。

— 了 —